

# 家畜衛生だより



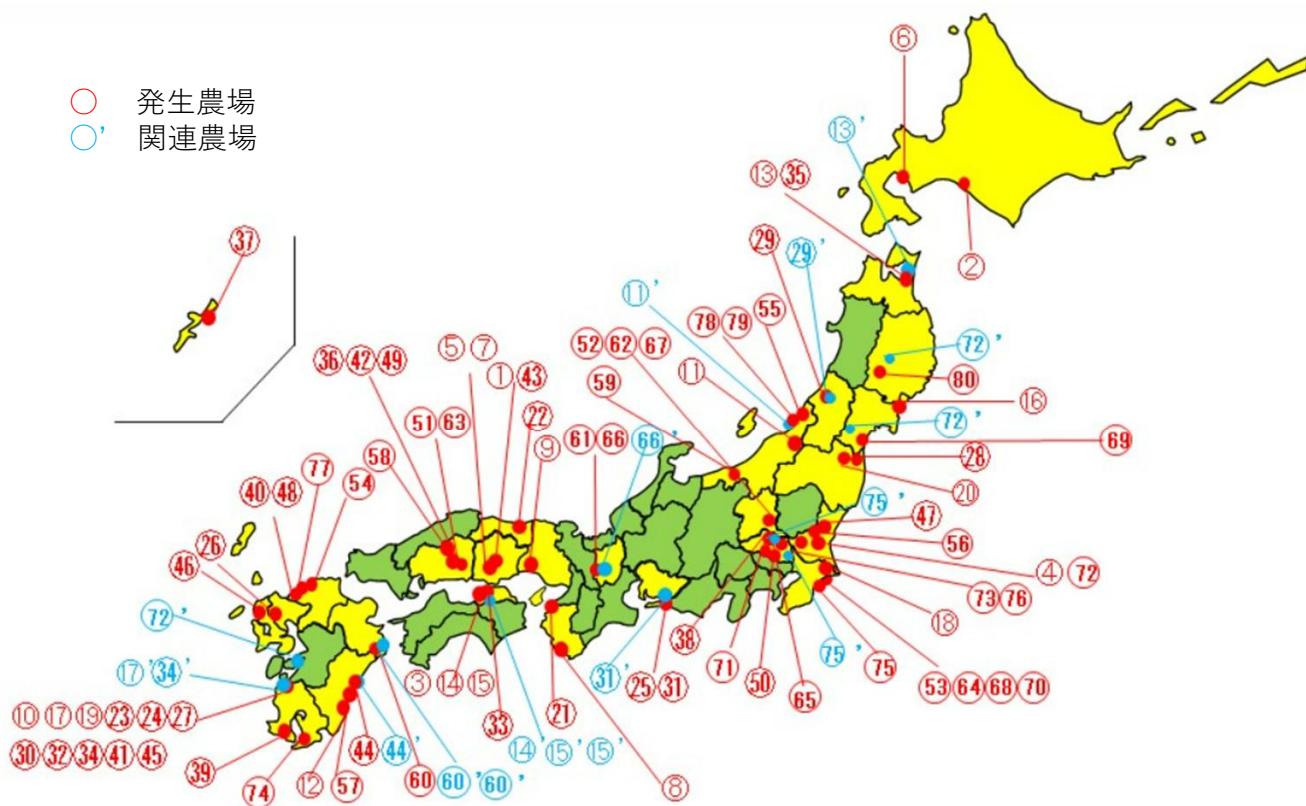
令和4年度第50号(鳥) 令和5年3月発行

南部家畜防疫協議会  
(公社)千葉県畜産協会  
千葉県南部家畜保健衛生所  
〒296-0033 鴨川市八色52  
電話 04(7092)2304  
FAX 04(7092)1434

## 新潟県・岩手県で 高病原性鳥インフルエンザ発生！

例目	所在地	飼養状況	通報等	疑似患畜確定日
79	新潟県胎内市	約3.3万羽(採卵鶏)	家きんの異状	3/12
80	岩手県金ヶ崎町	約8.4万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	3/14

- 今シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年3月14日9時00分時点で**26道県80事例**発生し、**約1,612万羽**が殺処分の対象となっています。
- 今シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった県においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高くなっています。



**家きんの異常を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に通報を！**

《高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状》

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、まとまった死亡 など

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。